

大阪広域水道企業団経営・事業等評価委員会 第6回千早赤阪水道事業料金検討部会（概要）

開催日時：令和3年9月24日（金）15：00～16：00

場 所：千早赤阪村 くすのきホール

出席委員：鍬田部会長、加山委員、佐藤委員、仲野委員、矢田委員

1 議事

- (1) 部会報告書（案）について
- (2) その他

2 議事概要

- (1) 部会報告書（案）について

事務局から、部会報告書（案）について説明があり、それに対し次のような意見、質疑応答があった。

【委員】

分かりやすい資料になったと思う。

企業団水の受水単価（水道用水供給事業の料金）について、今後の見通しはいかがか。受水単価の増減は、千早赤阪水道事業のコストに大きな影響を与えると思うが、現時点での予定を教えてください。

【事務局】

今の企業団水の受水単価は、72円/m³である。企業団では、設立以降これまでの10年間は、78円、75円、72円と、できるだけ受水市町村の負担軽減のために値下げをしてきた経過がある。ただ、水道用水供給事業の財政収支見通しでは、令和2年度から令和11年度までの計画期間の終盤に、単年度赤字となる見込みである。さらに、今後、大規模な浄水場の更新を控えているとともに、管路更新も計画的に実施していく必要があり、費用がかさむことから、厳しい見通しになるものと考えている。

【委員】

報告書に記載する必要はないが、千早赤阪水道事業の5年後（令和9年度）の値上げを見据えても、今後の受水単価は極めて重要な情報の1つである。水道用水供給事業の水を売る側も企業団が経営しているということで、企業団が受水単価を値上げすると言えば従うしかなく、千早赤阪水道事業のコストが上がり、勝手に料金改定が決まると使用者に思われてしまうのは良くない。普通の自治体であれば、受水単価の値上げは困るとか、様々な意見が出るはずで、もちろん千早赤阪村の側からも発言の機会はあると思うが、やはり水道用水供給事業の水を売る立場と買う立場の両方兼ねている企業団が、千早赤阪村の味方をしてくれるのかというところに少しでも疑念を抱かれてしまうと、ますます信頼関係の面で危険だと思う。そのため、企業団はできるだけ安い価格で良質の水を継続的、安定的に供給しようとしていることと、老朽化対策や耐震化など様々な努力をして先を見据えていること、それが千早赤阪

村に悪影響を与えるものではないということは伝えておく必要があると思う。受水単価を値下げしてきていることに関しても、それに伴い料金値下げをしている自治体があるじゃないかという意見も出ると思う。もちろん、その自治体にしても、経営効率化など様々な努力にプラスして受水単価の値下げに合わせて料金値下げをしているが、なぜ千早赤阪村は上げるのかと言われることに対しては、真摯に説明をすればよい。給水原価割れしている状況をしっかり説明し、本当はもっと早く値上げをしなければならなかった状況を何とかここまでやってきたということ、企業団又は千早赤阪村のどちらが伝えるべきことなのかといった問題はあがるが、しっかり説明できればよいと思う。一方で、受水単価の値下げや新型コロナウイルス感染症に伴う受水単価の減免など、受水単価が下がった分を千早赤阪水道事業の料金に反映させなかったことは、使用者に負担いただいている分がそもそも多すぎるため、その分を経営に充てていると私は判断するが、使用者において、料金値下げをした自治体もあるのにといった不信感を醸成してしまうのは大変良くないと思う。

【委員】

水道用水供給事業の立場での情報発信というのも大事である。

【委員】

1点目は、村議会、村長への説明、住民説明会を終えられたようだが、やはり大口需要家については、丁寧に説明をしていただきたい。

2点目は、12ページの検討条件の評価について、ケース11を選定しているが、24ページの収支見通しを見ると、○については分かるが、△のニュアンスが読み取りにくいので、△の理由、24ページとの連動制を分かりやすく説明できるようにしておいていただきたい。

【部会長】

本件については、事務局で対応をお願いする。

報告書は、経営・事業等評価委員会に諮るが、村にはどのように提出するのか。

【事務局】

報告書は村にお渡しするが、手続として報告という形にはならない。報告書は経営・事業等評価委員会の資料として企業団ウェブページでも公表する。

【委員】

例えば、使用者の負担がこんなに大きくなるのは困るので、千早赤阪村が資金を用意するのでその分を安くしてほしいといった交渉は、現実的にできるものなのか。

【事務局】

今も千早赤阪村の一般会計から繰入金をいただいている。

【委員】

もっと安くしてほしいから、その分を村が負担するといった申し出があれば可能なものなのか。

【事務局】

方法としては可能である。

【委員】

水道事業を自前でやっているところとそうではないところの違いはあると思う。自前のところは、安くする分は、その事業部が負担する形になるが、企業団では、その分は村が繰り入れてくださいという形になると思う。コロナ禍で水道料金を半年免除する自治体もあったが、それもコロナだから免除したわけではなく、補助金を配る手間を考えると、今いただいている料金を取らない方が効率的だということで、水道事業としては変わらない。村も理解されていると思うが、免除をする、しないは企業団が判断することではなく、村の役割である。

【事務局】

昨年度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、お客さまの負担軽減のため、千早赤阪村も一定期間、基本料金の減免をしたが、その際も村から追加の繰入れをいただいている。料金減免を政策として行う場合は、基本的には当該市町村からの繰入れで賄うのが基本であることは、村も十分ご理解いただいている。

【委員】

村の財源が限られる中で、村もすごく努力をされて、水道事業に繰入れをいただいていることは、分かりやすく情報提供する必要があると思う。できるだけ村も企業団も低価格でやるように努力をしてきたけど、今回のタイミングで料金改定が必要となった。今までの価格で続けてきたことが当たり前のように捉えられているので、努力をしてきていることが伝わっていないと思う。使用者からすると値上げの料金が目に付くだけである。努力をしてきていることは、伝えていかなければならないと思う。

【部会長】

報告書（案）について様々なご意見をいただいたが、報告書の内容そのものを修正するものではないと考える。10月5日の経営・事業等評価委員会に報告し、意見具申をいただきたいと思う。

(2) その他

事務局から、千早赤阪村議会への説明及び住民説明会の結果報告について説明があり、それに対し次のような意見、質疑応答があった。

【委員】

このコロナ禍の中で、12名の住民の方が関心を持たれて説明会に参加されたということは、前向きに捉えてよいと思う。村の議員の方からは、鋭い質問もあったようだが、それに対しても率直に説明をされたと受け取っている。

【委員】

千早赤阪村が置かれている厳しい経営状況について、住民説明会の参加者にも分かっていたように、情報共有がされていると思った。だからこそ、心配をされている村民を裏切ることがあってはならないので、これからも不断の企業努力をやっていただきたいと思う。信頼し続けてもらうためには努力しかない。気を緩めてしまうと、また一から信頼を構築していかなければならなくなるので、よろしくお願ひしたい。